

媒介条件表

貸 付 の 種 類	証書貸付・極度方式貸付・手形貸付・売渡担保の媒介			
媒介手数料計算方式	貸付金額 × 媒介手数料率 = 媒介手数料金額			
媒介手数料の割合	媒介手数料率 = 5.0%以内			
媒介先の貸付利率	実質年率 = 20.0%以内			
媒介先の決済の方式	一括返済方式	元利均等返済方式	元金均等返済方式	元金不均等返済方式
媒介先の返済期間	1ヶ月～240ヶ月	1ヶ月～240ヶ月	1ヶ月～240ヶ月	1ヶ月～240ヶ月
媒介先の返済回数	1回	2回～240回	2回～240回	2回～240回
貸金業務取扱主任者	末岡 聖教 久田 勝也			
指定紛争解決機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター			